

令和7年第9回仁木町教育委員会定例会会議録

令和7年9月17日、仁木町役場「委員会室」において、第9回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、渡委員、朝山委員、吉本委員

●会議に参加したもの 和田次長、岩井係長

岩井教育長	午前9時21分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。
	日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。
	日程第2、会議録承認について上程。
	異議なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。
	日程第3、教育長事務報告について上程。
	議案により18件について説明。
	質疑なきか問う。
朝山委員	16番の銀山小中学校開校準備委員会の趣旨説明とはどのようなことを話したのでしょうか。
岩井教育長	開校準備委員会の設置目的や開校するにあたって決めなければならない校歌や校章、制服についての協議をする会を発足する旨の説明をしております。
朝山委員	スケジュールの協議とはいつまでに何をする等の協議をしたという認識でよろしいでしょうか。
岩井教育長	本来そこまでの協議を考えていましたが、結果として第2回の委員会までに、何をいつまでに決定しなければならないのか示してほしいとの意見が出ました。そのスケジュールに合わせ、どの時期に何を決めるかを決めていくという内容のお話をしたところです。
朝山委員	このことについて委員会に出席された方は納得しているのでしょうか。
岩井教育長	進め方について異論はありませんでしたが、3月に義務教育学校の地域説明会を行った後に情報提供がなかったという点について、不満に感じている委員もありました。ですので、今回の開校準備委員会とは別に地域の皆様に現在のスケジュールや内容等についてきちんと説明してほしいとの意見があり、改めて地域説明会を10月に開くということをお話ししたところであります。
朝山委員	今回、何名の委員が出席されたのでしょうか。
岩井教育長	委員12名中2名が欠席で、10名の出席がありました。

朝山委員	委員だけで集まる会なのでしょうか。
岩井教育長	地域の皆様を集めてしまうと意見がまとまらない可能性がありますので、教育委員会にて地域の関係者から委員を選出させていただきました。町内会長や小中学校の同窓会会長、PTA会長、学園の施設長などです。さらに地域の中から立候補された方が2名いましたので全員で12名となっています。
朝山委員	地域の代表という形になるのでしょうか。
岩井教育長	形として代表となりますが委員として決定したことに対して責任を持たなければならないと受け取られるのも違うと思いますので、あくまでも審議するための代表として参加していただいております。地域の皆様に協議してもらい、最終決定は教育委員会の中でしていくこととなります。
朝山委員	開校準備委員会が開催されていることは、委員以外の小学校や中学校に通っている親御さんも把握しているのでしょうか。
岩井教育長	以前から開校に向けて委員会を組織しますという話はしていますが、地域の方、全員把握しているかといわれるとそうではないのかもしれないかもしれません。
朝山委員	地域の方たちが意見を言える場合は、また別で設けるということでしょうか。
岩井教育長	今回の委員会はソフト面であり学校の内部的な協議が中心となります。地域の皆様に向けてはハード面についての説明会であり、過去にも何回か説明会を開催しております。ソフト面については、学校関係者等で議論するのがよいと考えていますので、学校関係者や同窓会関係の方を中心にお集まりいただいているのが現実です。
	他に質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。
	日程第4、報告第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
和田次長	議案により説明。
岩井教育長	小学校は理科に少し課題がありますが、他の教科については平均的な点数を取ることができています。特に銀山小学校は6年生の正答率が高く、全国を上回る点数となっています。中学校については、科目や人数の関係により正答率が低い科目もありますが、おおむね全国平均となっております。その中でも数学に課題があるということで、今後改善していければよいと考えております。質問紙の調査結果についてですが、毎年タブレットの関係は非常に高い数値が出ており、今年度もタブレット

	の活用については十分活用が図られているという結果になっております。気になる点としては、小学校、中学校共に学校に行くことが楽しいと回答する子どもが全国平均よりも少し低い傾向ですので、学校として課題があると認識してるところであります。その他大きく全国平均と離れてはいませんので、この結果をもとに公表していくことになります。なお、本町は人数が少ないということもあり、毎年の結果にばらつきは出てきています。昨年度の中学校3年生は学力テストの結果はあまり良くなかったのですが、学力の高い学校に進学しているということもありますので、学力テストの結果が全てではなく、全国の動向と比較すると仁木町内の小中学校はこのような結果になっているということでご認識いただきたいと思います。 質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第4、報告第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査に関する件について承認する旨を宣する。 日程第5、報告第2号 令和7年度いじめ問題の取組に関する件について上程。 事務局に説明を求める。
和田次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきか問う。
加藤職務代理者	一つ一つは解決されているように見えますが、対象が変わるだけで加害者は同じ子である場合もあるのでしょうか。
和田次長	加害者側の特定まではできていない状況です。
加藤職務代理者	被害者はばらばらでも加害者が同じ子だとなかなかいじめが収まらないので、そのような原因もあるのかなと思い質問しました。
岩井教育長	今のケースで言えば、1人の子がみんなに対して被害を与えている可能性もあると思います。それに対して今回のいじめアンケートの中で、同じ項目に何人かの子どもが回答しているということも考えられますが、違う場面で加害者の子どもが一緒なのかということまでの確認はできていない状況であります。
加藤職務代理者	加害児童への指導を行っているので、先生方の中では把握してるということでしょうか。
岩井教育長	アンケートを回収し、そのいじめを現認をしてるかどうかというのは子どもたちから話を聞いて確認し、学校側としていじめと判断した場合は加害者側に対して指導するということになりますので把握しております。
	他に質疑なきか問う。
渡委員	いじめ防止基本方針を知っているかの項目においてクラスごとにば

岩井教育長

らつきが大きいようですが、どのような説明をされて子どもたちが、知っていると答えているのでしょうか。この項目は必要なののでしょうか。

例えば仁木中学校であれば2年生の担任の先生はみんなに分かるように丁寧な説明があったのだと思います。それ以外の学年はそこに重きを置いていないということだと思います。この結果に基づいて、各学年でもきちんといじめ防止基本方針の説明を道德の授業等で実施してほしいということを話していきます。いじめは悪いこと、許されないことだと思うという児童生徒がたくさんいますが、中には思わないという子もいます。そして、今回全国学力学習状況調査においていじめ関係の項目では小学校6年生と中学校3年生は全員いじめは悪いことだと思うとの回答がありましたので、多少のずれはあるのかと思いますが、どんなことがあっても許されないということで認識している子どもが非常に増えてきていると、確認はしております。

朝山委員

学校訪問した際にも、嫌な思いしてるという話は聞きますし、今回も多くの児童生徒から嫌な思いをしているとの回答があります。同じ事柄であったとしても受け取り方次第で嫌と思う人と思わない人がいるため、一つの事柄についても線引きは難しいと感じております。

親として、上級生に嫌なことを言われると息子から言われた時にどんなことを言われたのか聞くと、猿とかそういう悪口を言われたとのこと。で私もすぐに先生に言わずに様子を見て、次の日に今日も言われたのか聞くと、今日は優しかったと。なので継続するようだったらいじめで、短期間だと許される程度のからかいのような感じではないかと思います。先生方も毎回相談が来たら大変だと思います。

岩井教育長

小さなことでも積み重ねで子どもたちの心を傷つけてしまうケースもあると思いますので、毎回校長会等でもいじめの問題は放っておかないでその都度きちんと解決するようにという話をしています。

朝山委員

どの程度のことが起きたら先生に相談してもいいのか、悩ましいです。

岩井教育長

その辺も保護者によって温度差があり些細なことでも学校に報告してくるケースもありますし、子どもは許していても親が許さないといったケースもあります。恐らく親同士の関係性によっても影響が出てくるのかと思います。例えば悪いイメージのある子にされたことを全ていじめと捉えて、学校に話すという保護者もいると思います。ただ保護者から言われた場合、学校の対応は、事実関係の確認を行い、加害者と言われる子にやっていないことに対して指導をすることにならないよう状況は確認しております。

朝山委員

学校の先生としては双方の言い分を聞きながら対応してくれているということでしょうか。

岩井教育長	被害者側、加害者側の両方から聞き取りを行い、それが本当に正しいことか確認を行い指導をするとのこと。指導した場合は必ず保護者にもその旨を伝えていますので、今の対応は問題ないと考えています。
渡委員	電話相談というのは例えば櫻ヶ丘学園の生徒であれば、離れている親に電話をしているのか、よくテレビ等で見かけるような困ったら悩まずここに電話をしてくださいという相談窓口で電話しているのでしょうか。親、親戚、祖父母に相談したのであれば家族に相談したことになるのかと思います。大体は親か、友達に相談すると思いますが、誰に電話相談しているのかが気になります。
岩井教育長	学校に確認したいと思います。ただ子どもたちに対しては、悩み事相談の電話の一覧表は学校から配付していますので、それを見てかけている可能性もあります。例えば親戚に電話したということが電話相談と回答しているのかまではわかりません。もし学校で把握しているのであれば次回の教育委員会までに説明できるようにします。
	他に質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第5、報告第2号 令和7年度いじめ問題の取組に関する件について承認する旨を宣する。
	日程第6、報告第3号 銀山小中学校開校準備委員会委員の委嘱に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
和田次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第6、報告第3号 銀山小中学校開校準備委員会委員の委嘱に関する件について承認する旨を宣する。
	日程第7、議案第1号 仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
和田次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第7、議案第1号 仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正に関する件について承認することに、異議なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第7、議案第1号 仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正に関する件について承認する

	旨を宣する。 日程第8、協議案第1号 当面する教育諸問題に関する件について上程。 本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	1番 当面する教育諸問題に関する件について承認する旨を宣する。 2番 当面する行事日程について説明。 令和7年度第10回仁木町教育委員会定例会の日程は10月24日(金)9時30分から開催することといたします。 3番 その他について説明。
加藤職務代理者	質疑なきか問う。 銀山開校準備委員会の後、何人かと話したのですが、銀山地域の思いとしては、飲み込んで納得しようと努力はしているがまだ怒りがお腹の中にあり、飲み込みはしたが消化はできていない状況です。どのような学校ができるのか設計ができないと次に進めないですし、過ぎたことにはなっていないと思います。そのため先へ進めない状況にあると感じました。開校が2年延びたことで、改善センターも2年延びて結果として改善センターが建つまで4年かかることになりました。教育委員会としては学校のことなので、改善センターのことについてはノータッチで良いですが、銀山地域の住民の思いとしては、改善センターが新しくなるまで4年かかるとこの中で誰かがいなくなるだろうという使う側の思いがあるので、分けては考えられないという思いを感じています。開校準備委員会の中で会議録を出してほしい等色々な希望がありましたが、私としては義務教育学校だよりのような進捗状況を発信するものがあると良いと思います。説明会があっても集まらない人たちもよくありませんが、2年延びたことで自分の子どもが行かなくなり関係ないと思っているお母さんもいます。近況や会議の中で決定したこと、話し合う内容など広く周知できたら良いと思います。参加しなくても意見がある人は近くの委員に伝えていただけるようにするのも良いと思います。お便りや回覧などでお知らせしなければ同じメンバーが来るだけであるため、みんなに関心を持ってもらうために、アナログな方法も含めて発信することを考えてほしいです。怒りが収まらないから、自分には関係ないと考えるようにしている人も中にはいるのかなと思います。 原発の補助金が30キロ圏内まで拡大し、教育に対する補助金も30キロ圏内まで拡大しますという内容が新聞に載っていました。建物には使えなくても備品などで使えるものはないのかなと思いました。
岩井教育長	開校が2年遅れたことについての怒りは説明会で感じたところです。説明を聞いて多少の納得はしてくれたとしても、やはり2年遅れたこと

に対して、役場の事務のやり方に対する怒りはあると感じました。3月に説明会を開催してから今まで説明会をしていないことに関しては、今の段階で3月に説明したものと同じ内容の説明になるという理由のため、実施設計を行い、こういう形にしたいという説明を行えるよう取り組んでいるところであります。銀山改善センターの話ですが、学校とは関係なくまだ先の話であったはずで、協議の中では最短でいつできるかを皆さんでまとめ上げたと思います。ただ学校が終わったらセンターに取りかかりますという町長の公約もありましたが、協議を始める前までは、学校が完成しすぐ始めますという話は一切していないので行き違いがあると思います。学校の説明をしたときに、学校にセンター機能をつけないのかという意見がたくさんありましたが、現実的に学校施設をセンターとの共用可能か考えたときに、センターは平日の昼間でも利用者が来ることになり、学校に関係ない部外者が入り事故に繋がる可能性もあることから好ましくないと思います。銀山センター、保育所などの老朽化も進み、改修等の計画もきちんと示してほしいというお話が協議の中でありましたので、学校の話もスムーズに進まない状況でした。そのため、銀山改善センターの説明会を開いてほしいという話を町長に行い、そこから銀山地域の皆さんで建設に対する意見交換をしているはずですので、学校が2年遅れたことが影響していると皆さんが思っているのだと思います。検討会の中でもその話をさせてもらっていますが、なかなか認識していただけていないと受け取りました。

銀山義務教育学校の情報提供については、例えば2か月に1回でも進捗状況や準備委員会での話し合いの内容を周知することにより、同じ認識を持ってもらえると思いますので、内部で協議し進めていきます。3年ほど前に広報の中に教育委員会だよりとして情報を提供してほしいとの話があり、何度か取り組みましたが出す情報がないといったことがありましたが、現在は進んでいる部分もありますので情報として出せる範囲のものを出していきたいと思います。

加藤職務代理者

進んでいなくても、新しい情報はありませんという内容でも良いと思います。発信することが大事で、着実に取り組んでいますというお知らせでも良いと思います。

岩井教育長

例えば学校運営協議会のお知らせと交互に出すことも可能かと思いますが、内部で協議し、できる範囲で進めていきます。ただし、広報の場合は紙面の使える量が少なく詳細まで掲載することは難しいため、広報とは別に2ヶ月に1回程度配布できるよう検討したいと思います。

岩井係長

以前は銀山地区向けにお知らせしていたこともあるはずですので、改めて情報発信できたらと思います。

岩井教育長

現在、銀山地域の皆さんに情報発信できていないのは事実であります

ので、発信方法等含めて検討させていただきます。ただし、銀山地区の人数から考えますと説明会への参加人数は多く、興味関心が非常に高いと感じていますが、参加しない方については理解が深まっていないと思いますので、できれば広報配布に合わせて進捗状況などの情報を出していきたいと思います。

他に質疑なきか問う。

吉本委員

道内でも市町村独自の奨学金返還の支援制度があるところも見受けられますが、仁木町独自で予算組みなど何かできないのかと思います。過去にそういう話があったのかはわからないのですが、移住者も含めて仁木に今いる方に対して支援を考えていただきたいと思います。

岩井教育長

10 年程前まで、高校生に対する奨学金の支援は教育委員会として無利子の貸付制度はありましたが、道教委でも同じ制度があり、町でやる必要がないと判断しやめた経過があります。返済義務があるので滞納が多く、今でも 3 名の方が 1 人平均 50 万、合計 150 万の滞納金があり時効を迎えています。相手から時効の援用と言われた場合、債権がなくなりますが相手に言っていただくのがいいか、教育委員会として返済してくださいと言うべきであるか悩ましいところです。もし返済があった場合、時効は成立しなくなりまた期間が延びます。時効を迎えてる方には時効の援用手続きを取ってもらう方が良いのか、きちんと債権管理をさせてもらってお金を取り立てる方法がいいのかで迷っています。他町村でも似たケースがあり、職員も時効だと分かっているが取立てを行ったことにより、本来時効のお金を取立てるのはおかしいのではないのかと市議会で大きな問題になったこともあります。

吉本委員からの意見は、大学や専門学校時の奨学金の返済を少しお手伝いしてあげる制度を作れたらということだと思います。最近は奨学金制度が増えているため、動向を見ながら検討することも必要であると思います。今後、返済義務のない奨学金も出てくる可能性があると思いますし、学校によっては返済義務が少し軽減される奨学金もあるようですので、状況を確認しながら考えていくことが必要であると思います。定住促進であったり、町内に就職した方に有効であると思います。町内の就職者が減っている現状がありますので、例えば町内に就職した場合には奨学金の一部返済をお手伝いするような制度も必要かとは思っています。情報があれば教えていただいてそれが政策に結びつくとう助かりますので、ご指導お願いしたいと思います。

加藤職務代理者

先生方は大学を出ているので、一般企業で実施しているような奨学金の一部を負担しますということを道教委でもできないのでしょうか。一度道教委の方と話す機会があったので伝えたことがあるのですが、北海道は貧乏だからと言われ終わってしまいました。教員を増やすためには

	奨学金支援制度の検討も必要かと思います。
岩井教育長	高校の奨学金制度は既にあるかと思いますが、高校無償化が実現したらその制度も要らなくなると思います。
渡委員	先週聞いたばかりで理解が曖昧なのですが、市町村が間に入って申請をすることで国から還付金がもらえ、奨学金の返済の負担が2割まで減らせる制度があるようです。町が申請をして、一度負担するが国庫補助金として戻り、2割ぐらいの負担で済むようです。企業では、高校卒業後の就職を約束した場合に学費は企業が負担するため、高校卒業と同時に就職先が決まってる子が大変多いようです。実際に栗山町は福祉学校と連携して行っています。
岩井教育長	どこの職場も人手不足がとなっていますので、何か打開策がなければ難しいのだと思います。
	これから予算編成の時期になりますので、必要な予算があれば気兼ねなくご提案いただきたいと思います。全てが通るという話にはなりませんが、財政と協議していく中で、必要なものはきちんと説明していきたいと思いますので、よろしくお願いします。
	他に質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第8、協議案第1号 当面する教育諸問題に関する件について協議を終了する旨を宣する。
	他になきことを認め、令和7年第9回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を宣する。

(閉会 午前10時54分)